

マンホールトイレ よくある質問 Q&A

- Q1 どのような時にマンホールトイレを使いますか？
- Q2 組み立てるのは誰ですか？
- Q3 組立てに必要な人数と時間は？
- Q4 どこにマンホールトイレがありますか？
- Q5 災害時でない時はどこに便器やテント・ボックスがありますか？
- Q6 学校のどこにマンホールトイレや倉庫がありますか？
- Q7 水はどこから引いているのですか？
- Q8 トイレ使用后、毎回水を流せますか？
- Q9 溜めた井戸水はどれくらいの頻度で流すのですか？
- Q10 井戸水は飲めますか？生活用水(手洗いや洗濯など)として利用できますか？
- Q11 トイレトペーパー等の消耗品はありますか？
- Q12 トイレに流せるものは？
- Q13 照明はありますか？
- Q14 車いすも使用できますか？

Q1 どのような時にマンホールトイレを使いますか？

地震等の災害により、電気や水道が止まってしまうトイレが使用できない場合に、マンホールトイレを使用します。避難時であっても、学校のトイレが使える状況でしたら、そちらをご利用下さい。

Q2 組み立てるのは誰ですか？

避難所運営委員会にてマンホールトイレの組立・設置をします。避難所運営委員会は、避難所担当職員等、施設管理者・教職員、地域団体、地域住民により構成されています。運営側より、避難されている方に組立・設置の協力を募ることもあります。（「松戸市避難所開設・運営マニュアル」より）

Q3 組立てに必要な人数と時間は？

組立訓練では、3~4人程度でマンホールトイレ1基あたり20~30分程度でした。

Q4 どこにマンホールトイレがありますか？

市内の小中学校に設置しています。詳細は、別紙「マンホールトイレ整備状況設一覧表」にてご確認ください。整備年度により、テントタイプ又はボックスタイプが設置されています。

Q5 災害時でない時はどこに便器やテント・ボックスがありますか？

「災害用マンホールトイレ備蓄倉庫」と書かれた倉庫内に、便器など組立・設置に必要な部材が収納されています。

Q6 学校のどこにマンホールトイレや倉庫がありますか？

マンホールトイレが整備されている学校の正門付近に「この学校には災害時に利用する簡易水洗式仮設トイレがあります。」と書かれた看板があります。この看板に、学校敷地内におけるマンホールトイレ及び備蓄倉庫の位置が示されています。

Q7 水はどこから引いているのですか？

井戸水です。電気・水道が止まってしまった場合でも、トイレを流せるよう手押しポンプによる井戸を設置しています。井戸水を汲み上げ、汚水を流します。

Q8 トイレ使用后、毎回水を流せますか？

ポリタンクを使用して、井戸水をトイレの貯留タンクに注ぐことにより、通常のトイレと同じく、レバーを引いて毎回水を流すことが可能です。ご使用前は、貯留タンクの水量をご確認下さい。

Q9 溜めた井戸水はどれくらいの頻度で流すのですか？

注水マスに溜めた井戸水は、1時間に1回程度、注水マスと管きよの入口を開けて、一気に水を流します。マンホール下の汚物と共に、下水道管へ流れる仕組みです。

Q10 井戸水は飲めますか？生活用水(手洗いや洗濯など)として利用できますか？

整備時に水道法に基づく水質基準項目の検査を実施しておりますが、不適合のため、飲用や生活用水の利用はお控え下さい。

Q11 トイレトペーパー等の消耗品はありますか？

基本的に学校のトイレが使用できない場合に、マンホールトイレを組立・設置しますので、学校にあるトイレトペーパーや清掃用具等の備品をご利用下さい。「災害用マンホールトイレ備蓄倉庫」内には、入っていません。

Q12 トイレに流せるものは？

トイレトペーパーのみ流して下さい。通常のトイレと同じく、トイレトペーパー以外のものを流すとトイレが詰まる場合がございます。

Q13 照明はありますか？

備え付けではありませんが、テント上部に懐中電灯を吊るすことが可能です。ボックスタイプは、上部にセンサーライトを取り付けるよう整備しています。

Q14 車いすも使用できますか？

はい。マンホールトイレ整備済の学校には、各1箇所、車いす用マンホールトイレがございます。